

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

056	横須賀リサーチパーク計画基盤整備事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
騒音 (建設作業騒音)	<p>県立岩戸高校等、教育施設に与える影響について                      実施区域の北西側等に隣接して教育施設が複数立地しているため、建設作業騒音が当該施設の教育環境に及ぼす影響について予測評価を行い、結果によっては適切な騒音軽減対策を実施すること。</p>	<p>北西側の教育施設に与える影響を軽減するため、教育施設に近接する区域においては、低騒音型機械を使用するとともに、敷地境界には防音壁を設置する。これらの条件に基づき、当該施設の教室配置を踏まえ、建設作業騒音の影響について予測した。この結果、騒音レベルが、「学校における環境衛生管理の徹底について」(平成4年6月23日、文部事務次官通知)に規定する、窓を開めた場合：50ホン、窓を開けた状態：55ホンを満足するため、教育施設に著しい影響を与えることはないと考えられる。                      また、東側の教育施設について予測したところ、建設作業騒音レベルは、現況の騒音レベル66ホンを下回る。</p>
廃棄物 (一般廃棄物)	<p>伐採樹木の有効利用について                      造成工事の実施に伴い発生する伐採樹木の量を明らかにするとともに、省資源、大気汚染防止の観点から焼却処分は極力抑え、より一層、有効利用する方策について検討すること。</p>	<p>約7,510立方メートルの伐採樹木のうち、約1,640立方メートルを工事用材、約5,500立方メートルをチップ材として有効利用するが、約370立方メートルの根や枝葉については実施区域内で焼却処分する計画であった。しかしながら、省資源、大気汚染防止の観点から、根等についても実施区域内の植栽マウンド等適切な盛土部に埋め込む。また、使用後の工事用材も、実施区域内に埋めたり、昆虫のすみかとして適切に配置する等再利用する。                      なお、工事用材として使用中、破損等で取り替える場合等、量が少ない場合はその都度焼却処分するが、焼却する際には、予測評価書案に示した、集じん装置付消煙焼却炉を使用して、ばいじんの発生を極力少なくする。</p>
電波障害	<p>テレビジョン電波の反射障害について                      実施区域のほぼ中央に建設を予定している高層建築物による、東京VHF波等のテレビジョン電波の反射障害について予測評価を行い、結果によっては反射障害を緩和する対策を実施すること。</p>	<p>周辺の景観に配慮し、高さ90m、2棟の高層建築物を、高さ60m、3棟とするため、それぞれの場合についてテレビジョン電波の障害範囲を予測した。この結果、60m、3棟の場合は、90m、2棟と比較して反射障害、遮へい障害とも、その範囲は著しく狭くなる。また、建築物の着手手前及び供用後の受信障害発生地域の受信状況を調査し、障害の程度に応じて共同受信施設を設置するなど、障害に対する対策を実施する。したがって、実施区域周辺のテレビジョン電波受信に著しい影響を与えることはないと考えられる。</p>
地象	<p>盛土法面の施設管理方法等について                      地盤改良工事における施工管理方法や改良効果の確認方法等が明らかではなく、かつ、実施区域内には活断層である北武断層がほぼ東西に横断している。したがって、工事中の施工管理方法について具体的に検討し、盛土法面の安定を十分確保すること。</p>	<p>深層混合処理工法は、出来上がりを直接肉眼で観察しながら施工することが不可能なため、計器により改良材注入量を確認するとともに、深度等必要な管理事項については記録を残す。また、地盤改良の効果については、施工後チェックボーリングを実施する。さらに、盛土を行った後は、盛土基盤の沈下等の動態観測を実施し、盛土の安定が確認された後、建築物の施工に着手する。                      なお、北武断層に対する配慮として、断層周辺の土地利用については、制限している。</p>

<p>動物</p>	<p>(1) 水辺公園の整備について 動物の生息環境の復元として、池や湿地帯等からなる水辺公園を整備し自然豊かな環境の創出を図るとしている。しかしながら、多様な自然環境の復元には、技術的な困難が伴うため、十分な調査や専門知識に基づく綿密な計画を策定すること。また、創出された生息環境を将来にわたって維持・管理する方策についても十分検討すること。</p> <p>(2) 工事中の保全対策について トウキョウサンショウウオ等については、卵塊等を移植することにより、その種の保全を図るとしている。しかしながら、トウキョウサンショウウオの移植については事例が少なく、実績も乏しいため、十分調査、研究し、その保全に努力すること。</p>	<p>(1) 水辺公園の整備について 自然環境の創出に当たっては、生態学や土壌学等の専門知識を必要とすることから、学識経験者、専門家の指導を受け、予測評価書案に示した整備計画の変更を行った。主な変更点は、①施設用地と公園内の自然性の高い地域との間の緩衝機能を充実するため、その間にある四季の池を約3,000平方メートル大きくする。、②野鳥の池は縮小されるが、小型の野鳥の飛来に重点を置いた植栽計画等とする、③最奥部に湧水を蓄える池を設け、3本（予測評価書案では1本）のせせらぎを設けるとともに複数の小池等を設ける等であり、これらにより多様な生息環境を創出する。 管理方法は、横須賀市が行う方法、財団等を設立しボランティアを中心に行う方法、進出企業が運営費用を分担して行う方法等、種々考えられるが、専門的管理・運営を当初から継続的に行う。また、公園の開放に当たっては、常時開放区域と一定の制限を設ける区域を設定するなど、生息環境の早期復元を図る。</p> <p>(2) 工事中の保全対策について 予測評価書案では、湿地土地等は一時実施区域内に仮置き、公園工事の際に再び利用する計画であったが、直接水辺公園の最奥部に移して、最初にせせらぎや水溜り等、トウキョウサンショウウオ等に適合した自然の早期回復を図る。その後、トウキョウサンショウウオ等を移植し、この時点から専門家によるモニタリングを継続して実施する。</p>
<p>景観</p>	<p>○周辺景観との調和について 高層建築物は尾根の稜線から最大約50メートル突出し、周辺の広範囲な地域から目視されるため、地域の景観に影響を与えることが懸念される。したがって、周辺景観との調和を図るために、当該建築物の高さや形状、色彩等について具体的に検討すること。</p>	<p>現計画では、高さ90mの高層建築物を計画しているが、景観に及ぼす影響を緩和するため、実施区域北側の尾根の稜線を著しく突出しないよう、当該建築物の高さを60mに抑える。この条件に基づいて可視領域図及び合成写真を作成し、当該建築物が地域の景観に及ぼす影響について予測したところ、北側の市街地からはほとんど展望されることはない。またハイキングコースの展望地点からも周辺の稜線に包まれ、背後の緑に溶け込んだ景観となるため、地域の景観に著しい影響を及ぼすことはないと考えられる。なお、建築物の高さについては都市計画法に基づく地区計画により制限するとともに、形状、色彩等については、今後学識経験者等からなる指導機関を設置し、周辺地域の景観との調和について検討していく。</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 供用後の発生交通による影響について 横須賀リサーチパークの供用後に増加する交通が地域の交通に及ぼす影響について予測評価を行い、結果によっては適切な交通対策を実施すること。</p> <p>(2) 緑化計画について 実施区域北西側の教育施設に与える影響を軽減するための緑化計画について検討すること。</p> <p>(3) 街づくりの考え方について 本件事業完了後に行われる研究施設等の建設は本件事業者と事業主が異なることが</p>	<p>(1) 供用後の発生交通による影響について 供用後の発生集中交通が、主要な通勤ルートとなる都市計画道路安浦下浦線等の道路及び実施区域と当該道路との交差点に及ぼす影響について、将来の一般交通量を踏まえ予測した。その結果、当該道路の混雑の度合いは著しくなく、また、交差点においても適正な交通の処理が可能であることから、発生集中交通が地域の交通に著しい影響を及ぼすことはないと考えられる。</p> <p>(2) 緑化計画について 実施区域北西側の教育施設に隣接する敷地境界沿いに、新たに常緑高木等を中心とした植栽を施し、保存する緑地とあわせ、最低でも幅24mの植栽帯を確保する。また、植栽する場合には、マウンドを設けて樹木の高さが出来るだけ高くなるよう配慮する。これらにより、教育環境に与える影響は軽減できると考える。</p> <p>(3) 街づくりの考え方について 将来にわたって環境に配慮するため、YRP独自の「街づくりガイドライン」を設けて街づくりを行う。具体的</p>

予想されるため、将来にわたり環境に配慮した街づくりが行われるような方策について検討すること。

には、行政や学識経験者を含めた街づくりのための機構を組織し、立地企業の選定や遵守事項のチェック等、街づくり全般管理・運営する。さらに、空き地の確保等は、都市計画に基づく「地区計画」、みどりの担保については、県知事との「みどりの協定」により具体的な基準を定める。